

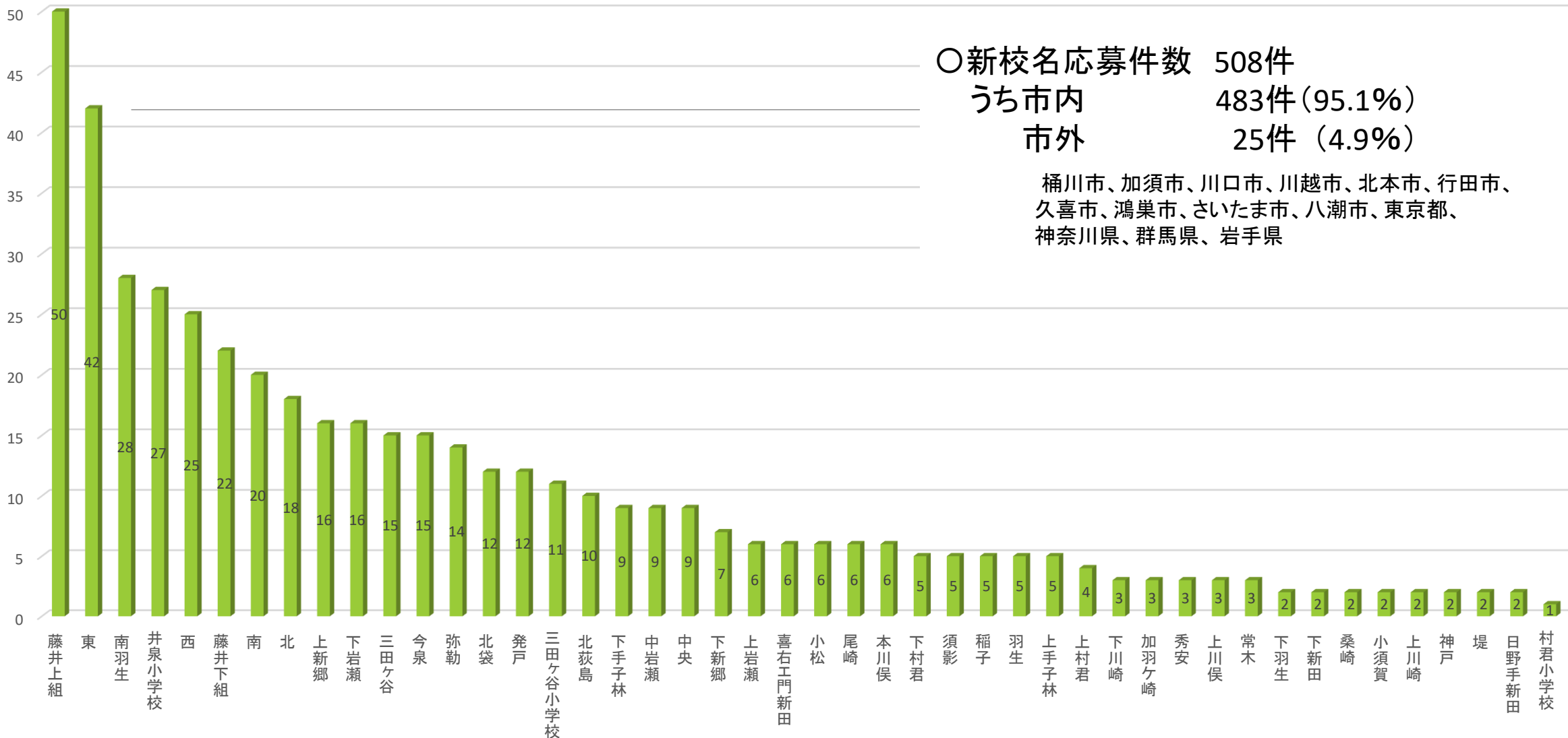
井泉小・三田ヶ谷小・村君小
再編成準備委員会
第5回 学校運営部会

令和5年6月7日（水）

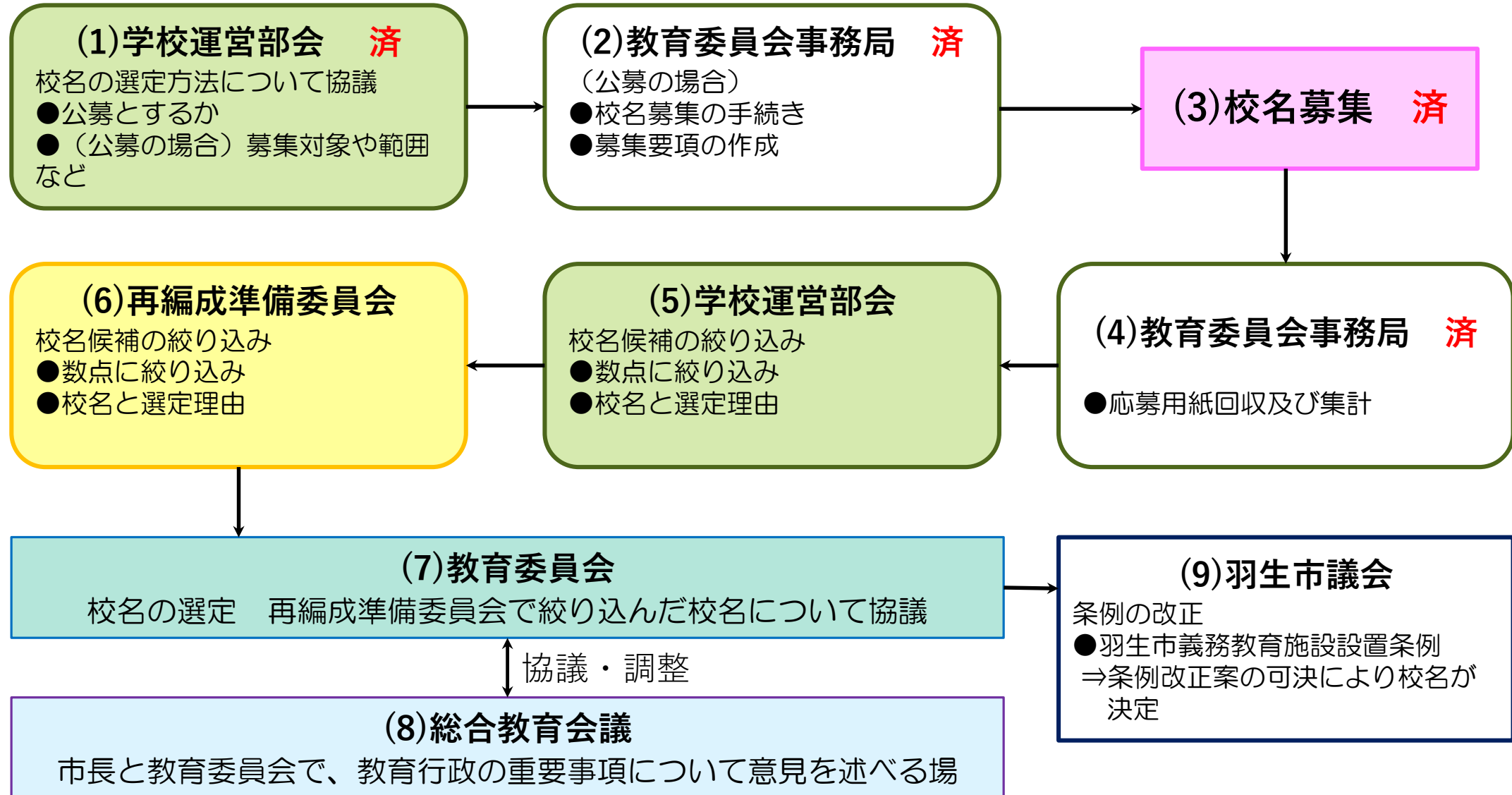
目次

1	新しい校名 市内（居住地別）の応募件数	…… 3
2	校名決定までのスケジュール	…… 4
3	校章候補の選定方法について	…… 6
4	校章決定までのスケジュール（案）	…… 10

1 新しい校名 市内(居住地別)の応募件数



2 校名決定までのスケジュール【確認事項】



2 校名決定までのスケジュール 【確認事項】

- ①★第1回学校運営部会で校名候補の選定方法について事務局案提示（令和4年10月5日）
- ②★第2回学校運営部会で校名候補の選定方法について協議（令和4年12月7日）
- ③★第3回学校運営部会で募集要項の確認（令和5年2月1日）
- ④ 校名の募集（令和5年4月～5月）
- ⑤ 校名の応募集計及び一覧作成・配布 （令和5年6月7日）
- ⑥★学校運営部会で校名候補を絞り込み （令和5年8月2日）
予備日（令和5年10月5日）
- ⑦ 学校運営部会で決定した校名候補について、再編成準備委員会で協議（令和5年11月22日）
- ⑧ 教育委員会会議、総合教育会議で協議（令和5年12月）
- ⑨ 市議会へ条例改正議案提出（令和6年3月）

★は学校運営部会での協議

3 校章候補の選定方法について【確認事項】

井泉小



三田ヶ谷小



村君小



(事務局案)

- 校章は、新たに作成します。
- 校章は学校のシンボルであり、児童や地域の方々などの思いが込められたものがよいと考えています。新しい学校への思いを表現した校章デザインを数多く募るとともに、学校再編成の機運を高めるため、**公募**することとします。
- 募集期間は、校名候補決定後、**2か月（令和6年5月～6月）**を目安とします。

3 校章候補の選定方法について 【協議事項】

(事務局案)

① 対象範囲（地域・年齢）について

市内外問わず誰でも応募可とします。

② 応募数について

1人何点でも応募可とします。

※応募用紙1枚につき1点の応募とします。

③ 応募条件について

・新しい学校の校章としてふさわしいもの

・**カラー、白黒いずれも可とします。**

※白黒での使用も考慮し、**グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないもの**とします。

・**自作、未発表のもの**で、他の商標や校章の**模倣でないもの**

※校章デザインの著作権等は、羽生市に帰属することとします。

3 校章候補の選定方法について【協議事項】

(事務局案)

④ 応募方法について

○指定の応募用紙またはA4判の用紙に図柄、作品の説明を含めた必要事項を記入

※応募用紙は、市ホームページからダウンロード可

※手書き、パソコン制作（JPEG、GIF、PNG形式）いずれも可

(1) **持参、郵送**で教育総務課へ

(2) **応募箱に投函**（設置場所：井泉小・三田ヶ谷小・村君小・東中、市役所、公民館等）

(3) **Eメール**で送信

3 校章候補の選定方法について 【協議事項】

(事務局案)

⑤ 校章公募の周知方法について

- 広報はにゅう
- 再編成準備委員会だより「継往開来」
- 市ホームページ、メール配信、LINE
- 応募用紙を回覧板により3地区に全戸配布、学校を通じて3校の児童生徒、保護者に配布

⑥ デザインの補正について

- 原案に対して、色合いの補正・調整、カラーの変更、モノクロの場合は着色
- 原案が手書きの場合の清書
⇒ 専門家（業者）等への依頼

⑦ 校章候補の選定について

学校運営部会及び再編成準備委員会で候補を絞り込んだ後、教育委員会で選定する。

4 校章決定までのスケジュール（案）

